

# 防犯カメラと冤罪—監視社会化を考える

本交流会では、以下の3事件を取り上げます。事件を担当した弁護士及び元被告人から報告を受け、刑事法研究者の視点から指宿成城大学法学部教授をお招きして「防犯カメラと冤罪—監視社会化を考える」として講演をいただく予定です。弁護士・研究者等はもちろん、本交流会が冤罪に関心を持つ多くの方々の経験交流の場となるよう、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

## 本交流会で取り上げる3事件

本交流会では、①元広島放送名物アナウンサーの広島銀行某支店窃盗誤認事件②ミュージシャンの大阪コンビニ窃盗誤認事件③八王子傷害誤認事件を取り上げます。以上の事件には、防犯カメラ映像が冤罪の原因となったが、それを精査することで冤罪が明らかとなった点が共通しています。防犯カメラについては、監視社会化の中で、プライバシー権の視点から考える必要があります。また、刑事弁護の問題としては、被告人及び弁護士から客観的証拠へのアクセスをいかに確保しうるか、捜査側との格差を拡大させないためにどのような法制が必要か、などが挙げられます。

**日時** 2017年11月7日(火) 13:00~17:00 (12:45 開場予定)

**会場** 弁護士会館2階 講堂「クレオ」BC

TV会議中継での参加を希望される会員は、所属弁護士会にご連絡ください。  
なお、当日の質疑応答は東京会場のみとなります。

**報告者** 久保 豊年 弁護士 (広島弁護士会)

辰巳 創史 弁護士 (大阪弁護士会)

牛田 喬允 弁護士 (第二東京弁護士会)

各事件の元被告人3名

指宿 信 成城大学法学部教授

**主催** 日本弁護士連合会

**参加対象** 会員・研究者・マスコミ・一般

参加費無料

事前申込不要

※当連合会では、本交流会の内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただきます。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。

お問い合わせ：日本弁護士連合会人権部人権第一課 TEL03-3580-9954